

(様式第3号)

学 則

① 申請者の住所・事業者名、電話	〒171-0014 東京都豊島区池袋3丁目1番2号 企業組合 労協センター事業団 TEL 03-6907-8030
② 県内の事業所の住所・事業者名、電話	〒520-3005 滋賀県栗東市御園981-1 企業組合 労協センター事業団 栗東事業所 077-558-3440
③ 指定を受ける研修事業の名称	企業組合 労協センター事業団 栗東事業所 介護職員初任者研修(通学)
④ 研修課程および学習方法	介護職員初任者研修課程 ○通学方法 ・通信方法(対象地域:)
⑤ 開講の目的	高齢化の進展に伴い、多様化するニーズに対応した適切な介護サービスを提供するため、必要な知識、技術、心構えを有する介護職員を養成し、介護の人材確保をすることを目的とします。
⑥ 指令年月日等(記入は通知後)	平成25年10月30日 滋賀県指令 第909号
⑦ 受講資格	介護の仕事に従事することを希望・予定している方で、3ヶ月の研修日程をすべて受講できる意欲と体力のある方。
⑧ 定員	15名
⑨ 募集・研修期間	(募集)平成25年11月11日～平成25年11月29日 (研修)平成26年1月6日～平成26年3月31日
⑩ 研修カリキュラム	カリキュラム日程表(様式第4号-1) 研修区分表(様式第4号-2)を参照
⑪ 研修会場の名称、住所・講義・演習	企業組合 労協センター事業団 栗東事業所 高島教室 〒520-1631 滋賀県高島市今津町名小路2丁目7-1 アーバンス名小路201号 〒520-1631 滋賀県高島市今津町名小路2丁目5-3
⑫ 実習施設の名称等	①. 実施する(実習施設利用計画書(様式第6号参照)) ②. 実施しない
⑬ 使用テキストおよび通信添削課題(出版社と名称等)	介護職員初任者研修テキスト (財団法人 介護労働安定センター)
⑭ 受講手続きおよび本人確認の方法(選考方法含む)	受講希望者は、所管のハローワークにて職業相談を受けた後、「公共職業訓練受講申込書」を提出。その後受講ガイダンスへ出席し、選考が行われます。後日、可否に関わらず選考結果を本人へ通知します。 受講決定した方は、ハローワークにて「受講指示書」または「受講推薦書」を交付してもらい、その他の必要書類とともに、開校式当日に持参がいます。 受講申し込みにあたっては、本人確認が必要なことから以下のいずれかの方法で確認します。 ① 申し込み直近の戸籍謄本、戸籍抄本もしくは住民票の提出または原本コピーの提出 ② 住民基本台帳カード、在留カード、健康保険証、運転免許証、パスポート、年金手帳、国家資格等の免許証または登録証のコピーの提出

⑮ 受講料、テキスト代等および支払い方法 (受講料補助制度含む。)	受講料：無料（滋賀県公共職業訓練＜委託訓練＞のため無料） テキスト代：5,900円 教材費 4,100円合計 10,000円 受講開始 15 日後までに現金にて納入ねがいます。
⑯ 解約条件および返金の有無等	やむを得ない理由で途中退校となった場合でも、テキスト代及び教材費の返金は致しません。 応募者が 7 名に満たない場合は、開講を中止します。
⑰ 欠席・遅刻・早退・受講取消の取扱基準	研修は、欠席・遅刻・早退することなく受講して下さい。 ・出席管理は 1 時限ごとに行うこととします。 ・やむを得ず、欠席・遅刻・早退する場合は、事前に届出書を提出していただきます。研修は、休まずに受講してください。 次の場合、受講が継続できない場合があります。 ・講師や実習先及び他の受講生などに迷惑をかける行為があった場合。 ・正当な理由なく、欠席・遅刻・早退が著しい場合 ・主催者の指示を守れない場合
⑱ 研修修了の認定方法、評価方法と合格基準	認定方法：修了を認定した者には修了証明書を交付する。 評価方法と合格基準：様式第 11 号参照
⑲ 補講の方法および補講料	①. 別途開催する講師による研修の受講 ②. 講師の都合で、①で開催できない場合、研修会場でビデオ視聴とレポート用紙の提出を願います。ただし「人権に関する基礎知識」、及び実技演習（9「こころとからだのしくみと生活支援技術」）の教科については、欠席教科を改めて受講していただく必要があります。 補講費用：講義・実技演習共に、1 教科あたり 5,000 円（税込）が、別途必要になります。
⑳ 募集の広報の方法	ハローワークを通じて行います。
㉑ 情報公開の方法(ホームページ等)	下記 ホームページにおいて情報を開示いたします。 ホームページアドレス http://www.workers-coop.com/honbu/kansai/
㉒ 受講者の個人情報取扱	個人情報保護規程作成の有無（有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>) なお、修了者は県の管理する修了者名簿に記載されます。
㉓ 受講中の事故等についての対応	研修は安全に実施するよう務めます。万が一に備え、保険に加入（本人負担）します。また、研修中に体調が悪くなった場合は、家族に連絡するとともに必要な対応を適切に行いますが、健康保険証を持参されることをおすすめます。
㉔ 研修責任者名と役職	所長 三宅 俊也
㉕ 課程編成責任者名と役職	訓練担当責任者 青木久美子
㉖ 情報開示責任者名、役職および連絡先	所長 三宅 俊也 電話 077-558-3440
㉗ 苦情相談担当者名、役職および連絡先	【事業者】【事業所】 共に 訓練担当副責任者 遠藤由美子 電話 077-558-3440
㉘ 事業所の研修担当者名と連絡先	高島教室 訓練担当 栗本 正代 武田 和子 電話 0740-22-3480
㉙ その他研修に関する事項	会場へは JR 近江今津駅から徒歩 3 分です。 自動車を利用の場合は、駐車場（無料）あり、12 台可です。